

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第4回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

・津有区の特長を生かした地域活性化策について

○津有区パンフレットについて

3 開催日時

令和5年7月24日（月）午後7時30分から午後8時25分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木雄司、梅川康輝、大滝英夫、千代金治、相馬祐一、中島 功（副会長）、
藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席1名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・会議録の確認者：古川勝夫委員

次第2議題「(1) 自主的審議事項」 「津有区の特長を生かした地域活性化策について

て」の「津有区パンフレットについて」に入る。事務局から説明を求める。

【山崎主事】

パンフレットについては、本日の作成委員会でいただいた意見を反映し、必要に応じて相談の上、印刷業者への入稿、校正を進めていく。

今回の協議会では、作成委員会の振り返りとして、全体を通じた感想や今後の進め方等についての質問や意見を求める。

パンフレットの活用事業については後ほど協議する。

【藤本会長】

ただいまの説明について質問や意見を求める。

【梅川委員】

郷土料理に関する記載で、上越地方で言うのであれば、サメの煮こごりを入れてはどうか。サメを食べる文化は上越にしかないと聞いたことがある。

【千代委員】

私もサメを食べるのは上越に来て初めて知った。この地域の昔からの文化なのか。

【藤本会長】

サメは体内にアンモニアを含んでいるので、冷蔵庫がなくても長期保存できるものであり、山陰地方でサメ料理はワニ料理と呼ばれて食べられている。

【千代委員】

記載されている郷土料理は、津有だけのものではないと思う。上越地域だけではなく、中越・下越地域でも食べられているものだと思う。

【小林所長】

解釈の仕方だと思う。逆に、津有固有の郷土料理は何かあるのか。広い地域のものであっても、津有の人が昔から食べているものには変わらないので、郷土料理に入れてよいと思う。

サメの煮こごりというアイデアもいただいたが、紙面の問題もあるので、入れるかどうかも含めて事務局預かりにさせていただく。最終的な結論としてご勘弁いただくかもしれないが、意見として預かる。

【相馬委員】

方言の記載について、「とぶ（走る）」「ねってた（寝てた）」という形で括弧の中に意味が書いてあるものと、書いていないものがある。このままの形で進めるのか。

【小林所長】

実は、原稿を作るときに参考にした文献が 2 つあり、片方には訳が書いてあって、もう片方には訳が書いていなかったという理由がある。

だが、訳を書かないことで、読者への謎かけになっているのも面白いと思う。

【藤本会長】

「この感じわかります？」と入れているのは、疑問形にして「皆さん考えてね」という意味。あえて訳を書かなかったということだと思う。

【相馬委員】

私はまだ分かるが、子どもが見たときに分からないかもしれないと思い、確認した。

【藤本会長】

分からなくてもイラストから予想してもらったり、親に教えてもらえば親子の会話の一つにもなる。そういう意味合いもあるので、全て答えを書かないというのも一つの手だと思う。また事務局で検討していただきたい。

他に意見はあるか。

(発言なし)

それでは、本日の作成委員会の意見を基にしながら、事務局で修正を加え、最終的な体裁等は業者にお任せし、完成に向けて準備を進めていく。

【千代委員】

漢字にふりがなをつけるとあったが、まだ追加はできるのか。

【小林所長】

小学校の先生を目線から、どこにルビを振るべきか検討することになっている。

【藤本会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

これからは事務局が中心となって準備を進めていく。作成委員会としての協議は今日で最後であったが、地域協議会では随時進捗状況をお知らせいただく。

次に、スタンプラリー・ウォーキングイベントについて、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

このパンフレット事業は、作って終わりではなく、皆さんから活用していただきたいということで実施しているもの。予定どおりスタンプラリー及びウォーキングイベ

ントを開催したい。

(ウォーキングイベントについて)

- ・市のマイクロバスを利用可能
- ・候補日は10月28日(土)、10月29日(日)、11月18日(土)、11月19日(日)

(スタンプラリーについて)

- ・区内施設5か所にスタンプを設置(令和7年3月まで)
 - ・保阪邸・前島記念館・ファームセンター・県立武道館・津有地区公民館に設置予定
- 以前の会議で、スタンプを5つ集めた人には津有マスターの認定証を渡してはどうかという意見が出ていた。前島記念館からもグッズ提供の提案をいただいたので、委員の皆さんからも、参加したくなるようなアイデアを求めたい。

いただいた意見を基に、次回具体的な実施計画を作成し、準備を進める。

【藤本会長】

実施時期と内容に分けて整理する。

まず、10月28・29日と11月18・19日にバスを押さえてあるということについてはよいか。最大この4日間できる。内容にもよるし、予定の合わない人もいると思うので、複数機会を作るということも必要なのかもしれない。実施時期についてはよいか。

(よしの声)

次に、スタンプラリーについては、スタンプが置いてある期間にそれぞれ個人が押していくということ。これについてもよいか。

(よしの声)

スタンプを5つ集めた人に対しては、津有マスター認定証のようなものを差し上げるのも一つだし、前島記念館の協力で何かグッズを配ることも可能だということである。これらを具体的に、いつ誰がどこでどう配るのかも考えていかなければいけない。

【中島副会長】

津有地区公民館の公民館主事の方も仲間に入っているので、スタンプラリーが完成したら公民館に持ってきてもらうことにしてはどうか。月曜日から金曜日までの9時から16時までの間に来れば、公民館主事の方がいるので、完成したことを確認してもらい、何か貰えるようにしてはどうか。

【千代委員】

完成したら公民館で記念品を贈呈するということか。それとも前島記念館のグッズ

が公民館でもらえるということか。

【藤本会長】

それを私たちがこれから検討する。

【千代委員】

そして、スタンプラリーは、1回に5か所全部を回るのか。それとも令和7年3月までにそれぞれでスタンプを押して、全部集まれば、最後に公民館で記念品がもらえるのか。どういう進め方でいくのか。

【藤本会長】

パンフレットには「スタンプは令和7年3月31日まで各施設に設置しています」との記載はあるが、記念品がもらえるとは記載されていない。ある期間を決めて、スタンプラリーを完成した方には、公民館に来ていただければ、こういうものを差し上げます、というのも一つの手だろうし、期間を決めずに令和7年3月までの間に集めればよいということにするのも一つの手である。それをどうするかを私たちが協議することだと思う。

そして、私たちの委員の任期が来年の4月までということも考えなくてはいけない。スタンプラリーそのものは、令和7年3月までに自分でスタンプを押すのは全く問題ないが、津有マスター認定証やグッズを差し上げる期間を別に決めるのも、一つの手だと思う。

皆さんの意見を求める。

【中島副会長】

今回の予算の中に景品の予算が入っていないのであれば、今のところできることは、前島記念館のグッズしかないと思う。先着順に配ることになると思う。認定証となると、やはりカードを作る必要があるので、できないと思う。

そうすると前島記念館のグッズを公民館に置いて、早めであれば、私たちの任期の間に終わると思う。次の人に引き継ぐ必要もないので、公民館にお願いするのがよいと思う。

【山崎主事】

事務局から一つ補足する。今年度予算で報償費 5,000 円を計上している。これは景品代として使える予算である。

【藤本会長】

5,000円があるということであれば、小さな認定証のようなものは作ることは可能である。

前島記念館のグッズについてはそれとは別物で、記念館に行ってスタンプが揃っているの見せればグッズがもらえるようにして、あとは館長の裁量で期限を決めるということになると思う。

【千代委員】

記念館をスタンプラリーのゴールにする形もできると思う。公民館は土日不在だが、記念館なら土日も開館しているので、行きやすい。

【小林所長】

5,000円あれば、100円の物なら50個、認定証のような物なら前島密のイラストを入れて、もらって嬉しいようなものを作り、50個ぐらいを先着で公民館でお渡しするということが現実的だと思う。

また、令和7年3月31日としたのは、年度事業だからである。直近の令和6年の3月31日ではあまりにも短すぎるので、1年延ばした。パンフレットとして各家庭で存在するのは、大体1年ぐらいという考えもある。認定証の作り方はアイデアだと思う。皆様に諮りながら形にしていきたい。

あとは記念館からの景品の話はオプションで考えていかなければいけない。記念館の好意なので、地域協議会で話し合うのはそこまでかと思う。

【千代委員】

このスタンプラリーをするのに、パンフレットを使うわけではないだろう。

【小林所長】

パンフレットが台紙になる。

【大滝委員】

例えば3人きょうだいや4人きょうだいの場合、1世帯に1部の配布だったら、きょうだいのうち1人しか行けないことになる。

【中島副会長】

何部作り、どのくらい余裕があるのか。先ほどの話で、きょうだいで来た時は、公民館で予備のパンフレットを渡せばよい。前島記念館もたくさん欲しいと言っていた。

【小林所長】

印刷部数は3,300部である。

【中島副会長】

公民館や前島記念館にパンフレットがあると伝えれば、津有地区以外の人も行くことができる。誰でも参加できる。

【藤本会長】

パンフレットに景品がもらえるとは書いていないので、イベントの周知は別刷りで配ることになると思う。パンフレットの記載は、あくまでも紙面で紹介した場所を回ってみませんか、という意味でしかないと思う。

そして津有区の人たちに配るときには、こういうスタンプラリーがあって、先着 50 名でこういうものがもらえますよ、という案内をするということだと思う。

【青木委員】

このパンフレットを作った目的からすれば、何か見返りとか、本来その予定はなかったわけだから、私はそんなことをする必要はないと思う。パンフレットを配布し、5 か所回ってみてよかった、というそれぞれ個人の問題にしてよいと思う。むしろ大事なものは、今回、非常に立派な郷土の資料になる物を作り、来年・再来年に例えば小学校の授業で教材に使いたいと、そういう使い方ができる道を作っておくことだと思う。

【藤本会長】

家庭とは別に小学生には 1 部ずつ配ることになっている。

【青木委員】

今後 2 年後、3 年後、5 年後の話である。そういうやり方を取っておいてほしいという要望である。

【藤本会長】

予算の中では増し刷りはできないので、ある物の中でやっていただくしかない。増し刷りが必要ならそういう予算を取らなければいけない。

ただし、例えばこれを PDF にして各学校に配っておけば、使いたい学校が、その都度、印刷して使用することはできる。各学校で増し刷りして、新しく入って来る子どもたちに配ることは可能だと思う。そういう形で今の件はクリアできると思う。

話が逸れてきたので整理する。前島記念館からのグッズについては別の話として、報償費の予算が 5,000 円あるので、作るとしたら 50 人分くらいだろうと思う。

それから先ほど大滝委員から質問のあった、きょうだいがいる世帯については、家庭とは別に全ての小学生に 1 部ずつ配るわけなので、そのことはクリアできる。

それから、青木委員がおっしゃった、次年度以降に入学する子どもたちについては、PDFデータを各学校に配ることでクリアできると思う。この整理でよいか。

【千代委員】

青木委員の意見に賛成である。本当は何かもらえれば一番よいが、5,000円で何ができるのか。100円なのか50円なのか、それで何個作れるかという話じゃないと思う。それならスタンプラリーだけでよいと思う。もし前島記念館で何か用意してくれるのであれば好意に甘えてもよいが、景品を無しにしてスタンプだけでもよいと私は思う。

【藤本会長】

パンフレットを作って配るだけで終わるのではなく、それを使ったソフト事業を行うことを前提とした事業だと考えると、見返りがあったかどうかは別としても、形として、こういう活用をしたという事実を残すことになる。

認定証みたいなものを配るのも、もらう・もらわないの話ではなく、活動の一つとして事実を積み重ねることができる。一つの例として、たとえ50人であっても、配ったという事実は残る。景品は後付けなので、別問題として考えればよい。

【千代委員】

それならば、私は認定証だけでよいと思う。それと期間は令和7年ではなく令和6年の3月31日で区切り、1年早めた方がよいと思う。

【藤本会長】

スタンプを置く期間は令和7年3月31日までである。それはスタンプラリーで景品がもらえる期間とは別の話。

【千代委員】

スタンプを置く期間も令和6年3月31日の方がよいと思う。

【小林所長】

報償費の金額を決めたり設定したのは、全て事務局であるため、当初予算上の計画を皆さんにお示しし、それについてイエスカノーを出してもらうべきであった。今いただいた意見は、一度事務局で持ち帰る。報償費についても、執行できるが、検討の末、未執行となっても仕方がないと思う。まだ時間もあるので、景品については事務局で現実的なアイデアを示したいと思う。

【中島副会長】

事務局として、このパンフレットを何かに活用したという実績を残さなければいけ

ないということなら、スタンプラリーも、どこに何人来たかの記録を残す必要がある。
スタンプラリーを実施することの評価として何を求めているのか、私は分からない。

【小林所長】

できればそういうものを求めていきたいが、それは絶対条件ではない。皆さんでパンフレットを作り上げたということが、まさに一つのソフト事業として捉えれば、どうしてもスタンプラリーをして人を集めなければいけないということはない。現実的なスタンプラリーのやり方について、やる・やらないを含め、次回事務局から示したい。

【藤本会長】

スタンプラリーについては一旦ここで協議を止めて、事務局の提案を待つことにしたいと思う。ウォーキングイベントについても、もう少し形のある提案をしていただき、是々非々を議論することにしてよいか。

【千代委員】

スタンプラリーとウォーキングイベントを合体して1回で行うことを提案する。

【小林所長】

それも含めて検討する。

【藤本会長】

合体することも含めて事務局に検討いただき、その提案を受けてまた次回協議したいと思うが、よいか。

(よしの声)

他に意見等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」「津有区の特長を生かした地域活性化策について」の「津有区パンフレットについて」を終わる。

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

- ・ 次回の日時：8月28日（月） 第5回地域協議会：午後6時半
- ・ 会場：津有地区公民館 大会議室

【藤本会長】

その他、何かあるか。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。